

# 生麦・新子安地区の計画づくり

## ●地区の特性

当地区は、市域の東部に位置し、海岸埋立地であるため、地形には起伏が無く平坦です。また、縦横に運河が張り巡らされています。南端は一部を除いて横浜港に面しており、東端は鶴見川河口部に面しています。地区全域が「工業専用地域」に指定されており、自動車、化学工業、飲料、石油、倉庫、流通等の分野における工場等が立地しています。また、近年は大規模な民有地における土地利用更新が進められるとともに、横浜環状道路「きたせん」の整備により、ますます交通の要衝としての産業振興が期待されています。

## ●地区の緑の特徴

対象地区は、大正時代からの埋立地であり、当地区に位置する緑は街路樹や工場緑化により確保された緑地がほとんどです。「生麦大黒地区」及び「守屋恵比須地区」では、それぞれ地域事業者との協働による取組として、「京浜の森づくり」の地区緑化計画が策定されており、これに沿って、沿道の緑化やトンボ池等のエコアップ緑地が整備され、併せて貨物線跡地を活用した「貨物線の森緑道」等の公共施設の緑化が進められています。この地域にふさわしい緑としては、緑道の緑や事業所内の沿道の緑地、水辺が眺められる緑地などが上げられます。これらは、生麦新子安地区にふさわしい緑環境を形成しており、地域の大切な緑地として定着しつつあります。



産業道路恵比須町側（新子安駅方面）



産業道路恵比須町（宝町方面）



産業道路生麦交差点（生麦駅方面）

## ●地区の緑の課題

- ①京浜臨海部の再編に伴う業種転換や移転による企業敷地内の既存緑地の担保
- ②工場立地法等に基づく義務緑地の確保とより地域にふさわしい緑の創出への誘導
- ③周辺の地域住民や関心のある市民の関わりの機会の創出としくみの工夫

## ●区域図



## ●地区の緒元

### 地区面積

約 255ha（陸域面積：約 224ha）

### 就業者数（平成 21 年経済センサス基礎調査より）

17,444 人（平成 21 年 7 月 1 日現在）

### 用途地域

工業専用地域

### 緑やまちづくりに関する既往の計画や活動等

京浜臨海部再整備マスタープラン（平成 9 年）

京浜の森づくり守屋恵比須地区緑化計画（平成 18 年）

生麦大黒地区緑化計画（平成 19 年）

### 計画策定の母体となった地元の組織

地区内立地企業等

## ●計画策定のプロセス

対象地区の企業に参加を呼びかけ、事業説明会及び検討会を開催して、地区内の緑の現地見学を実施し、現状や課題を共有しました。検討会では緑化実験を行う一方で、平行して行われた貨物線の森づくりワークショップの成果もとり込みながら計画内容を検討した。また、検討の節目には「緑のまち通信」を発行し、地区内の企業等に配布し、周知と呼びかけを行いました。6回の検討会を通じて、地域への周知と参加を図るための緑化の基本方針及び計画の骨子を「地域緑化計画（案）」に取りまとめました。これを基に、地区内の企業約50社にアンケート調査を実施し、意見聴取と緑化事業・活動への参加を呼びかけました。これを踏まえ、関心のある企業が集まり、緑化推進母体となる「生麦新子安地区緑のまちづくり協議会」の設立を目指して準備会を開催しました。準備会では、この協議会に参加する企業等の意向確認を行うとともに、各社の緑化整備計画や維持管理計画の内容を具体的に検討し、「京浜の森づくり 生麦新子安地区地域緑化計画」に取りまとめました。そして、協議会の組織体制を検討し、規約案を作成しました。準備会ではこれらを承認するとともに、平成24年3月に緑のまちづくり協議会を設立することになりました。

## ●緑化実験

検討会において、地域を見学した中から緑化実験候補地を選定し、緑化実験の内容を検討しました。公共緑化では新子安駅からこの地区へ通勤する従業員等が通る新子安橋橋上にプランターを設置して殺風景な沿道の景観を少しでも安らげる空間にできないか、その維持管理をどのように行うかなどを検証しました。民有地緑化は沿道企業の協力で、神奈川産業道路沿いの既存の植栽帯に季節感のある草花を植栽し、従業員や通行者の方々に見ていただき沿道緑化の効果を検証しました。これらの緑化実験を踏まえ地域緑化計画に反映させました。



検討会による地区の緑の視察（貨物線跡地）



同左（貨物線の森緑道）



貨物線の森づくりワークショップでアイデア出し



「生麦新子安地区 みどりのまちづくり通信」の発行



同左



整備された貨物線の森緑道を視察



緑化実験1: 新子安橋橋上にプランターを設置し草花を植栽



緑化実験2: 昭和電工道路沿いを四季楽しめる草花に植え替え

# 生麦・新子安地区の地域緑化計画

## ●緑化の方針と緑のルール

鉄道駅から臨海部への玄関口である地域にふさわしい緑の環境を創造し、通勤及び災害避難時の主動線を「緑のめぐりみち」として位置づけ、沿道での一体的で連続した民有地の緑化及び公共施設の緑化とともに、身近な水辺の緑化を推進します。

ここに緑化の指針として「5つの緑のルール」を定め、地域の緑を企業・市民・行政が、次世代に継承する共通財産としてつくり育てていくため、協働して緑化活動を進めます。

### 5つの緑のルール

#### ①協働により沿道の緑化・美化を進めます

- ・緑のめぐりみち（産業道路）を中心に、沿道の事業所等、民有地と公共施設を併せて地域ぐるみでの緑化を進めます
- ・企業、市民、行政の協働により、潤いと親しみが感じられる沿道の美化と環境保全に努めます

#### ②歩いて楽しい緑を増やします

- ・緑のめぐりみちに沿って、就業者や来訪者が歩きながら、快適で四季の変化を感じられるような特色ある緑を増やします
- ・企業の歴史資源や公開施設周辺の緑化と公共施設の緑の一体化を図ります

#### ③橋等から見える身近な水辺を緑化します

- ・橋の周辺など、水辺に臨む事業所等の緑化を進めます
- ・緑道の橋詰など、水辺が眺められる場を整備し、水辺と緑が一体となった景観をつくります

#### ④地域交流の場として緑の活用を図ります

- ・緑道や公開緑地、エコアップ緑地などを、多彩な地域交流ができる場として整備し、活用していきます
- ・地域の企業・市民の交流を図り、緑化・美化活動の輪を広げていきます

#### ⑤貨物線の森緑道の整備・地域緑化活動

- ・緑のめぐりみちの基幹軸となる貨物線の森緑道（新興駅交差点～恵比須町交差点）の整備を進めます
- ・緑道沿いの事業所等との連携を図り、地域での多様な緑化活動を進めます

## ●緑化整備計画

既存の事業所等の沿道の緑地やエコアップ緑地、公開施設や水辺の緑など、この地域にふさわしい環境を形成している緑を「地域の緑」として位置づけ、次表の緑化内容を優先的に整備し、企業・市民・行政の協働で育てていきます。

| 項目         | 緑化の内容  | 緑化事業計画地   |
|------------|--|---|
| ①民有地の緑化整備  | 産業道路・緑道・公園沿いの事業所の沿道緑化を積極的に進めます。コンクリート塀の生け垣転換など、道路と沿道の緑が連続するよう樹種や配置を工夫します。                        | ①京浜急行バス<br>④千代田化工建設<br>⑤昭和電工 ⑦澁澤倉庫<br>⑧昭和産業 ⑨日産自動車<br>⑩麒麟ビール<br>(整備計画図参照)               |
|            | トンボ池など生物多様性保全に配慮した緑化や水辺と一体となった緑地を積極的に整備します。  |   |
|            | 企業の公開施設や記念碑等の歴史的空間においては、より地域の魅力を発揮し、市民に親しみやすい場となるよう周辺を積極的に緑化します。                                 |   |
| ②公共施設の緑化整備 | 貨物線の森緑道の整備と併せ、沿道での道路緑化を進めます。また、貨物線跡地(恵比須町)を活用して、緑の拡充を図ります。                                       | ①新子安駅前広場、<br>③宝町交差点、<br>④大黒スポーツ広場、<br>⑤貨物線の森緑道、<br>⑦大黒消防出張所、<br>⑨産業道路中央分離帯<br>(整備計画図参照) |
|            | 鉄道駅やバス停周辺の緑化を進めるとともに、橋周辺では、緑と水辺が眺められる特徴的な場所として整備を進めます。大黒スポーツ広場では広場を取り囲むように樹木が育っており、地域の緑として維持します。 |   |
|            | 産業道路や運河等の公共空間では積極的に緑化を図ります。緑化に当たっては企業の沿道緑化と協調して進めます。   |   |
|            | 緑道や公園沿いの事業所の緑化との協調緑化を積極的に進めます。緑化に当たっては、緑道等の植栽と事業所の緑が連続、連携するよう樹種や配置を工夫します。                        |   |

●地域緑化計画図



●維持管理活動計画

| 項目                 | 活動内容  |
|--------------------|---|
| ①日常的な維持管理活動        | 貨物線の森緑道での清掃活動、草花の手入れなどの日常的な維持管理活動   |
|                    | 企業公開緑地等   |
|                    | 産業道路及び接続道路における清掃活動、草花等の手入れ、水やりなどの維持管理活動   |
|                    | 周辺地域住民や小学校との連携により花苗や苗木を育て、緑化  |
| ②講習会・見学会等の開催       | 地域の緑の維持管理の人材育成のための研修会や、緑化技術の習得のための講習会等の定期的開催                                      |
|                    | ボランティアガイド等による緑地の紹介や緑地の活用に関する人材育成研修会、他地区緑化活動の視察                                    |
|                    | 緑のめぐりみちと企業公開施設等をめぐるウォーキングイベント、企業緑地での生きもの観察・調査、貨物線の森緑道での地域企業交流会、地域の緑をテーマとしたイベントの開催 |
| ③広報誌の発行            | 地域の緑化整備や活動の取組を、内外に周知するための通信を作成し、配布  |
| ④原材料や緑の維持管理用資機材の購入 | 種子・苗、培養土、育苗パレットなど原材料の購入   |
|                    | 草刈機、芝刈機、散水用ホースなど資機材の購入  |